

## 【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年5月26日
【会社名】	J.フロント リテイリング株式会社
【英訳名】	J.FRONT RETAILING Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山本 良一
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座六丁目10番1号 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)
【電話番号】	03(6895)0179
【事務連絡者氏名】	執行役員 業務統括部財務部長 堤 啓之
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲二丁目1番1号
【電話番号】	03(6895)0179
【事務連絡者氏名】	執行役員 業務統括部財務部長 堤 啓之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 1【提出理由】

平成26年5月22日の第7期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日  
平成26年5月22日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 定款一部変更の件

株式会社東京証券取引所をはじめとする全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表し、全ての国内上場会社の普通株式の売買単位を最終的に100株に集約することを目指しております。

本議案に係る定款一部変更は、売買単位の集約が投資家をはじめとする市場利用者の利便性を向上させることから、東京証券取引所及び名古屋証券取引所に上場する企業としてかかる趣旨を尊重し、単元株式数を1,000株から100株に変更するものであります。

また、本総会の第2号議案に係る株式併合（2株を1株に併合）による発行済株式総数の減少に伴い、発行可能株式総数の適正化を図るため、株式併合割合と同じ割合（2分の1）で発行可能株式総数を20億株から10億株に減少させるものであります。

なお、本議案に係る定款一部変更は、本総会の第2号議案「株式併合の件」が承認可決されることを条件とし、当該株式併合の効力発生日である平成26年9月1日をもって効力が発生するものとするため、その旨の附則を設けるとともに、同附則は変更の効力が発生した日の経過後、これを削除するものいたします。

#### 第2号議案 株式併合の件

本総会の第1号議案に係る定款一部変更により、単元株式数を1,000株から100株へと変更することと併せて、当社株式を株主の皆さまに安定的に保有いただくことや、中長期的な株価変動等を勘案しつつ、投資単位を適切な水準に調整することを目的として、株式併合を実施することいたしました。

なお、本議案に係る株式併合は、下記のとおり、当社発行済株式について2株を1株に併合するものですが、株式併合前の株主様の議決権等の権利及び市場における売買の利便性に最大限配慮するため、単元株式数の変更と発行可能株式総数の変更に係る第1号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件とし、かつ、当該単元株式数の変更割合（10分の1）よりも株式併合割合（2分の1）を高く設定いたしております。本総会の第1号議案に係る定款一部変更による単元株式数の変更及び本議案に係る株式併合により、当社株式の投資単位は、従前に比して5分の1の水準となるものであります。

##### 併合する株式の種類

当社普通株式

##### 併合割合

当社の発行する普通株式について、2株を1株に併合いたします。

但し、株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合は、その株式について一括して売却処分し、その処分代金を端数が生じた株主の皆さまに対して、端数の割合に応じて分配いたします。

##### 株式併合の効力発生日

平成26年9月1日

#### 第3号議案 取締役9名選任の件

茶村俊一、山本良一、好本達也、牧山浩三、小林泰行、林俊保、藤野晴由、高山剛、橘・フクシマ・咲江の9名を取締役に選任いたします。

## 第4号議案 平成25年度役員賞与支給の件

当期の業績、その他諸般の状況を総合的に勘案し、当期末時点における取締役10名（うち社外取締役2名）及び監査役5名に対し、役員賞与金を総額84,000,000円以内（うち、社外取締役分6,400,000円以内、監査役分9,000,000円以内）で支給いたしたいと存じます。各取締役及び監査役に対する金額は、取締役については取締役会の決定に、監査役については監査役の協議によることといたします。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 定款一部変更の件	381,597	560	215	(注)1	可決 99.79
第2号議案 株式併合の件	381,463	728	175	(注)1	可決 99.75
第3号議案 取締役9名選任の件					
茶村 俊一	379,367	2,684	317	(注)2	可決 99.21
山本 良一	379,474	2,577	317		可決 99.23
好本 達也	379,361	2,545	460		可決 99.20
牧山 浩三	379,347	2,559	460		可決 99.20
小林 泰行	379,341	2,565	460		可決 99.20
林 俊保	379,367	2,539	460		可決 99.21
藤野 晴由	379,477	2,571	318		可決 99.23
高山 剛	379,422	2,629	317		可決 99.22
橘・フクシマ・咲江	379,640	2,411	317		可決 99.28
第4号議案 平成25年度役員賞与支給の件	372,377	9,597	405	(注)3	97.38

(注)1 議決権行使をすることができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の3分の2以上の賛成による。

2 議決権行使をすることができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分及び本総会に出席した株主のうち各議案への賛成、反対及び棄権について確認ができた一部の株主の議決権行使分により、全ての議案は可決要件を満たしたことから、確認ができた一部の株主を除く本総会当日出席株主の賛成、反対及び棄権に係る議決権の数は加算していません。